

令和 3 年度春の政策協議〔個別協議〕
協議資料

4 月 1 6 日【雇用経済部】

	協議項目名	頁
1	新型コロナウイルス感染症関係	P1
2	デジタル技術の活用による強じん で多様な産業の振興、働き方	P12

令和3年度 三重県経営方針

令和3年4月
三 重 県

1 新型コロナウイルス感染症の危機克服～命と経済の両立をめざして～

新型コロナの拡大は、社会経済活動のあらゆる分野に甚大な影響を及ぼし、経済活動の停滞、感染症と人口集中のリスクの顕在化、社会における分断と軋轢^{あつれき}の発生、「新しい生活様式」の定着など、人びとの暮らし、働き方、価値観等に大きな変化をもたらしました。

本県では、県民の皆さんの命と健康を守ることを最優先にしたうえで、事業の継続と雇用の維持をめざし、令和2年3月の緊急経済対策、同年4月の緊急総合対策と2度にわたり緊急的な対策を講じました。同年5月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受け、第三弾の対策として、緊急的な取組に加え、経済の再活性化から本格的な経済活動の展開に至るまでの道筋を示す「みえモデル」を策定し、県民の皆さんの命と健康を守り抜き、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図る取組を展開してきました。

「みえモデル」では、新型コロナの拡大がもたらした社会変容を踏まえ、

- ① 「DX」の推進による Society 5.0 への社会変革
- ② これまで積み重ねてきた「三重の強み」を活用した三重らしい取組の推進
- ③ 大都市部への過度な一極集中リスクの軽減と地方創生の推進
- ④ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

の4つの視点を重視し、「感染拡大阻止と経済の危機回避」、「感染症収束と経済回復の両立」、「新たな日常の創造と未来への進化」の3つのステージごとに、刻一刻と変化する感染状況等に応じて、時機を逸することなく、的確な対策を講じ、中長期的に取組を進化させていくこととしています。

これまでの取組を通じ、深刻な影響を受けた県内事業者の皆さんが奮起された結果、鉱工業生産指数等の指標をみると一定の効果が現れつつあります。しかしながら、新型コロナの第三波に続くさらなる波や新たな感染症の流行が生じるリスクも考慮すると、予断を許さない状況が続く見込みであり、新型コロナによる危機の克服に向けてオール三重で取り組む必要があります。

令和3年度は、「みえモデル」の考え方を踏まえ、新型コロナの感染防止と経済回復の両立に向けて、柔軟かつ機動的な対策を強力に講じていきます。

感染防止に向けては、「医療提供体制を万全のものにしなければ、本県の経済再生への道は決して開けない」という強い決意のもと、これまで構築してきた医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設、事業者、学校、避難所等における感染防止対策への支援などに取り組めます。

経済回復に向けては、感染状況を注視しつつ、「雇用の維持・確保」、「地域経済の再生」、「安全・安心な暮らしの再構築」等の分野ごとに、引き続き緊急的な課題に対応しながら、的確にきめ細かな対策を充実・強化していきます。

(1) 県民の命を守り抜く感染拡大の防止

新型コロナの拡大や新たな感染症リスクに万全に備えるため、組織体制を強化し、感染症対策に係る県の方針となる条例や計画に基づく対策を着実に進めます。これまで構築してきた医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設等各施設、事業者、学校、避難所等における感染防止対策への支援に取り組みます。

- ・ 令和2年12月に制定した「三重県感染症対策条例」及び県独自で策定した「三重県新型コロナウイルス感染症対応指針」、同月改定した「三重県感染症予防計画」に基づき、感染症の発生及びまん延防止の観点から、全県をあげた万全の対策を計画的かつ総合的に講じていきます。
- ・ 新型コロナによる危機の克服に向けて、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局の体制を強化するため、組織体制を再編し、専任職員を配置するとともに、感染対策の最前線に立つ保健所の体制を強化し、保健所職員の負担軽減を図ります。

(医療・検査体制の充実等)

- ・ 新型コロナの感染拡大に備え、入院受入病床を有する医療機関に対する空床補償、医療機関等におけるマスク・消毒液など資機材の計画的な備蓄支援や、県におけるローリングストック、流通備蓄の拡大などの検討を進めるとともに、市町や関係団体においても一定の備蓄量の確保を働きかけていきます。
- ・ 医療機関において、感染症患者の早期発見と感染拡大防止を図るため、感染防止対策に従事する職員の人材育成や資質向上に取り組むとともに、緊急時の応援体制を確保します。
- ・ 新型コロナウイルスワクチンの迅速かつ適切な接種に向けて、県が主体となり医療従事者等向け接種やワクチンの流通に係る調整を行うとともに、医学的知見が必要となる専門的な相談に対応する体制を確保します。また、県民の皆さんが安心してワクチン接種を円滑に受けられるよう、実施主体となる市町を支援するとともに、ワクチンに関する正しい情報提供を行います。
- ・ 毎夜間及び休日等において、精神疾患の急性発症または症状の急変により医療が必要となる新型コロナ感染症患者(疑いがある方を含む。)に対する精神科医療体制を確保します。

(各施設、事業者における感染防止対策への支援)

- ・ 感染症が発生した介護施設等に対して、通常の介護サービス提供時には想定されない経費の負担軽減を図ります。

- ・ 介護施設等における感染防止対策を徹底するため、衛生用品等の備蓄を進めるとともに、簡易陰圧装置・換気設備の設置や多床室の個室化改修、生活空間等の区分けを支援します。また、クラスター発生等により職員が不足した場合でも、応援職員の派遣調整を行うなど、介護サービスが安定的に供給できるよう支援します。
- ・ 保護施設や保育所など社会福祉施設等における感染防止対策を徹底するため、マスクや消毒液など衛生用品の確保に対する支援等を行います。
- ・ 児童養護施設や保育所、放課後児童クラブ等における感染防止対策のため、感染症対策に関して気軽に相談できる窓口を設置するとともに、専門家による派遣指導を行います。
- ・ 障害者支援施設や児童養護施設等において、新型コロナの感染発生時に職員が不足する事態に備え、施設間での職員派遣に関して県と関係団体との間で締結した覚書に基づき、派遣等の必要が生じた場合に支援を行います。
- ・ 保護者が新型コロナに感染し、親族等の養育者が不在の場合に、支援が必要な児童を一時保護するため、宿泊施設を借り上げます。
- ・ 感染症への不安を抱える妊婦が安心して出産できるよう、分娩前に PCR 検査等の感染の有無を確認する検査を希望する妊婦に対する支援を行います。
- ・ 新型コロナに感染した妊産婦のうち希望する方に対して、退院後、助産師や保健師等が、訪問での専門的なケアや電話等による相談支援を行います。
- ・ 異業種等から感染対策関連製品分野へ参入する企業を支援するため、メディカルバレー構想の推進を通じて培われた産学官民のネットワークを生かし、ICT（情報通信技術）を活用して、企業と医療機関等をつなぐ製品開発・改良のためのマーケティングシステムを運用します。

（学校における感染防止対策と学びの継続）

- ・ 感染拡大防止のための業務や学習教材の準備など、教員の支援を行うため、全ての公立学校にスクール・サポート・スタッフを配置します。
- ・ 県立高校や特別支援学校の子どもたちが、通学時における「三つの密」を避け、安全で安心して通学できるよう、スクールバスの増便等を行います。
- ・ 外部人材を活用して、授業における教員の補助や補充的な学習の支援を行う学習指導員を小中学校に配置します。
- ・ 新型コロナの影響に伴い、県立学校が修学旅行を中止または延期した場合の企画料、学校の臨時休業によりやむを得ず中止した場合に発生するキャンセル料について、保護者に負担が生じないよう支援します。

(災害発生時における感染防止対策)

- ・ 災害発生時の避難における感染防止のため、分散避難を促進するとともに、市町が取り組む避難所の感染防止対策への支援を引き続き実施します。
- ・ コロナ禍での分散避難時において、停電した際にも安全・安心に過ごすことができるよう、EV車や非常用発電機等の活用について、事例集の作成や防災訓練・シンポジウム等での普及啓発を行います。

(警察における感染防止対策)

- ・ 警察における感染防止対策を徹底するため、取調室に感染防止対策用除菌脱臭機を設置するとともに、検視時に使用する感染防止資材(マスク、簡易感染防護衣、遺体収納袋等)の備蓄や感染性廃棄物の処理を行います。

(2) 雇用の維持・確保

本県の雇用情勢は、有効求人倍率では底堅さがみられるものの、新型コロナウイルスの影響により、弱い動きが続いています。今後も企業における解雇や雇止め等が懸念されることから、雇用の維持・確保に向けたマッチング支援、失業者の能力開発支援、若者の就職支援、障がい者の就労支援などに迅速かつ強力に取り組みます。

- ・ 新型コロナウイルスの影響から生じた雇用需給ミスマッチを解消するため、関係機関と連携し、従業員を送り出しを希望する企業と、その受入れを希望する企業の情報収集や、Webサイトへの掲載、マッチング支援等を行います。
- ・ 新型コロナウイルスの影響に伴う就職活動のオンライン化に対応するため、引き続きジョブカフェ「おしごと広場みえ」において、オンラインによる模擬面接や就職相談を行うとともに、Web合同企業説明会を開催します。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により高校生の就職を取り巻く環境は極めて厳しくなることが懸念されるため、「就職実現コーディネーター」を増員し、生徒一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現につなげます。また、外国人生徒や障がいのある生徒の就職実現が図れるよう、きめ細かな相談や求人開拓等の重点支援を行います。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により受注が減少した障害者就労支援施設等の運営を支援するため、県の障害者優先調達をさらに推進するとともに、市町に対して取組の推進を働きかけ、障害者就労支援施設等の受注を拡大し、障がい者の工賃等の向上に取り組めます。
- ・ 障がい福祉分野において、より幅広く介護人材を確保するため、他業種で働いていた方等を対象として、返済免除付きの就職支援金の貸付を実施します。

(3) 地域経済の再生

県内経済は、新型コロナの影響により一部に厳しい状況がある中で、持ち直しの動きが落ち着きつつあります。今後は各種対策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されますが、県内産業をけん引する中小企業・小規模企業の経営環境はひっ迫した状況が続いていることから、資金繰り支援など事業継続への支援をはじめ、強靱で安定的なサプライチェーンの構築、農林水産業における多角的な販路の開拓、販売促進等による経営体質の強化、安全・安心な観光地づくりなどを強力に進めます。

(事業継続支援)

- ・ 新型コロナの拡大により経営に影響を受けている農業者及び漁業者の資金繰りを支援するため、経営継続に必要な融資に係る利子分の負担を軽減します。
- ・ 農林漁業者が、新型コロナの影響に伴う経営への不安を乗り越え、感染防止対策を講じつつ、新たな生産・販売方式の確立に取り組めるよう、普及指導員による経営・技術指導など事業継続に必要な支援を行います。
- ・ 中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境が依然として厳しい状況であるため、事業継続に支障が生じることのないよう、セーフティネット資金（新型コロナウイルス感染症対応）の継続実施などを通じて、切れ目のない資金繰り支援を強力に進めます。
- ・ 新型コロナの第三波の影響に伴う急激な売上減少により、事業継続に支障をきたしている小規模企業を緊急的に支援します。また、中小企業・小規模企業がコロナ禍を乗り越えるため、生産性向上や業態転換をめざす取組を支援します。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、「経営改善コーディネーター」を三重県中小企業支援ネットワーク事務局に配置します。このコーディネーターが中心となって、商工会・商工会議所、金融機関等の関係機関と連携して、経営課題を抱える事業者を支援します。
- ・ 中小企業・小規模企業の事業継続力の強化を図るため、感染症対策を含めた事業継続力強化支援計画の策定を促進するとともに、BCP（事業継続計画）策定に向けた支援を行います。

(ものづくり産業への支援)

- ・ ものづくり中小企業の販路開拓機会が減少している中、オンラインでの商談会等も含めた川下企業等との技術交流会を開催します。
- ・ 工業研究所において、オンラインでの技術相談や各種技術セミナーの開催に加え、中小企業・小規模企業に対する依頼試験手数料及び機器開放使用料の減免を行います。

(サプライチェーンの強靱化)

- ・ サプライチェーンの毀損に直面した県内企業が、県内で継続的に操業できるよう、マザー工場化、研究開発機能の強化、生産拠点の国内回帰など、サプライチェーンの転換・強化を図る取組への支援を推進し、県内生産拠点の強靱化、さらには本県産業の高度化につなげます。
- ・ 新型コロナの影響を受けた県内中小企業のサプライチェーンの多元化や停滞する輸出に対応した新たな販路開拓を促進するため、調達先や販路の拡大を支援します。

(農林水産業・食関連産業の振興)

- ・ 新型コロナの影響を受けて停滞している県産農林水産物の輸出について、商流のつなぎ直しなど、必要なオンライン商談・プロモーションを含めた新たな販路開拓の取組を支援します。
- ・ 新型コロナの影響を受けた食関連産業の回復を支援するため、「新たな日常」への対応として、デジタル消費の加速など消費行動の変化に的確に対応するとともに、食関連産業における多様な連携を促進することで、新たな価値を創出します。

(県産品等の販路開拓・拡大支援等)

- ・ 「みえセレクション」として選定した県産品等の認知度向上や新たな顧客の獲得などによる販路拡大につなげるため、全国規模の小売店において、Web サイトも同時に活用しながら、三重県フェアを開催します。
- ・ 商社機能を有する海外駐在員等を含めた県内事業者のネットワークを活用し、新たな商流の開拓が可能な県産品の掘り起こしや県産品の効率的な販路拡大を支援します。
- ・ EC サイト等での売上増加を図るため、オンラインでの効果的な販売手法等に関する連続講座を開催し、情報発信力及び販売力の強化を支援します。
- ・ 県産農林水産物や加工品、地場産品の生産・販売に携わる県内事業者を支援し、消費喚起を図るため、「オール三重！全力応援サイト 三重のお宝マーケット」(EC ポータルサイト)のさらなる利用促進を図ります。

- ・ 新型コロナの影響を受けた伝統産業・地場産業等事業者の販路拡大に向けて、オンラインの活用など「新たな日常」に対応した多角的な情報発信や販路開拓等の取組を支援します。
- ・ 新型コロナの影響を踏まえ、三重テラスがこれまで構築したさまざまな顧客とのネットワークをフルに活用して、県内事業者の販路開拓支援、県内への誘客促進、コアな三重ファンの獲得を目的とした取組を進めます。

(安全・安心な観光地づくり等)

- ・ 安全・安心な「三重の旅」を実現するため、感染防止対策を徹底するとともに、旅行需要の拡大につながるよう、県内での宿泊及び周遊促進に継続的に取り組みます。
- ・ 感染防止対策と経済活動を両立させるため、県内観光事業者のニューノーマルへの対応などを支援するアドバイザーの派遣や、最先端技術を活用し地域の特性や課題に対応した感染予防対策の展開などを行うことにより、安全・安心な観光地づくりを促進します。
- ・ 新型コロナにより大きな影響を受けている県内観光関連産業を支援するため、クーポン発行による宿泊助成、体験コンテンツの利用促進キャンペーンや県内を周遊するドライブプランの実施など、旅行需要の喚起と平準化を図るための取組を実施します。
- ・ 新型コロナにより大きな影響を受けている宿泊・観光業等の地域経済の回復を支援するとともに、子どもたちが自然や歴史・文化等をはじめとする県内各地域の魅力を再発見し愛着を高められるよう、県内を行先とする教育旅行に対する支援を行います。

(4) 安全・安心な暮らしの再構築

新型コロナの拡大がもたらした社会変容に適応し、県民の皆さんの安全・安心な暮らしを取り戻すため、苦境に立つ人びとへの支援、NPO の活動支援、公共交通の維持・確保、効果的な情報発信などに取り組みます。

- ・ 生活に困窮する方に寄り添った支援を行うため、相談支援員の増員やオンラインでの面談等による自立相談支援機関の支援体制の強化を図るとともに、住まいを失うおそれのある方に対して住居確保給付金を支給します。
- ・ 生活福祉資金の特例貸付制度を利用した方が安心して暮らせるよう、償還やそれに伴う相談など必要な支援を行う市町社会福祉協議会等の体制の充実を支援します。

- ・ 不妊に悩む方々が感染症への過度な不安や誤解等で治療を中止し、子どもを持ちたいという希望を断念しないよう、身近な地域で寄り添い、不安や悩みを傾聴し、精神的負担を解消するピアサポーターを養成・派遣します。
- ・ 新型コロナの影響に伴い不妊治療を中断した方などが、心身を良好な状態に保ち、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、生活習慣の改善や体調管理などを支援する講習会等を開催します。
- ・ 文化団体等が、ホール等を円滑に利用できるよう、県内市町の劇場・音楽堂等の管理運営者向けの実地研修会を実施するとともに、三重県総合文化センターのホール等を利用する際の支援を拡充します。
- ・ NPOによる「新たな日常」に即した地域課題の解決を図るため、オンラインを用いた効果的な活動事例に係るワークショップを開催するなど、NPO活動の展開を支援します。
- ・ 公共交通の維持・確保を図るため、引き続き県内交通事業者が行う感染拡大防止、利用回帰や安定的な運行に向けた取組を支援します。
- ・ 高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減する奨学給付金について、第一子への給付額を拡充するとともに、家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額を支給します。また、新型コロナの影響による家計急変世帯も給付対象とします。
- ・ 県民の皆さんの命と健康を守るために必要な情報や、暮らしと仕事を守るための各種支援制度等の情報について、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスにより発信します。
- ・ 県立看護大学と連携し、暮らしの保健室・寄り道カフェの設置、地域住民と連携した新型コロナ対策の実施、地域住民と共につくる研修会の開催などの取組を県内全域へ波及させるとともに、社会・地域貢献活動を通じて、県内で活躍する看護師・保健師人材を育成します。
- ・ コロナ禍で、運動・スポーツをする機会が減少している中、全ての世代で運動習慣を継続・定着させ、県民の皆さんの心身の健康を守るため、室内でも効果のある運動やストレッチの紹介動画を制作・活用します。
- ・ コロナ禍の中、「みんな」が安心して公園を利用し、いつでも効果的に運動できるよう、県営都市公園内における既存の公園遊具や休憩施設に抗菌加工を実施するとともに、健康遊具のない県営都市公園内に健康遊具を備えた健康増進エリアを設置します。

(5) 分断と軋轢^{あつれき}からの脱却

感染症患者や医療従事者等の個人や企業に対する差別・偏見につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等が社会の分断や軋轢^{あつれき}を生まないよう、本県のもつ多様性の尊重と受容という素地を生かしつつ、一人ひとりを大切に、お互いを思いやる社会の実現に向けたさまざまな取組を強力に進めます。感染症に関する正しい知識の普及・啓発や相談体制の充実を図るとともに、関係機関とも連携し、差別等に苦しむ方々に寄り添った支援を行うなど、オール県庁で総合的に取り組みます。

(感染症に関する正しい知識の普及・啓発)

- ・ 新型コロナの感染に伴う SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等インターネット上のデマや誹謗中傷は、人権を侵害するだけでなく、いたずらに人びとの不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなることから、SNS 等を活用し、県民一人ひとりに、正しい情報に基づいた冷静な行動を呼びかけるとともに、相談体制の充実を図ります。
- ・ 新型コロナに係る偏見・差別等の人権侵害の未然防止のため、新型コロナに係る正しい知識の習得と情報リテラシー（情報を選別する力）の向上に向けた啓発パンフレットの作成・配布や、三重の国観光大使など本県にゆかりのある著名人等による啓発動画の作成・発信を行います。また、差別、誹謗中傷等に苦しむ方や医療従事者等関係者への応援メッセージを広く県民の皆さんから募集し、集約したメッセージの公開を通じて、被害者等に寄り添った支援につなげます。
- ・ 新型コロナの影響により生活環境が変化し、障がい者の特性に対する誤解や偏見による新たな差別が生じている懸念がある中、さまざまな機会をとらえて、障がいに対する理解を深めるための啓発や広報に取り組みます。

(インターネット上の差別的な行為への対応)

- ・ 感染症患者や医療従事者等への偏見・差別が社会問題化している中、インターネット利用者に対して直接働きかけるネット広告等の手法で、インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等の書き込みの未然防止を図るとともに、情報リテラシーの向上につながる素材（動画）を活用した啓発を行います。
- ・ 感染症患者等へのインターネット上の差別的な書き込みを防止するネットモニタリングを実施するなど、引き続き差別や偏見をなくすための取組を進めます。
- ・ 新型コロナに係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、インターネット上の不適切な書き込みを検索するネットパトロールについて、より広範な検知ができるよう改善します。また、SNS などで不適切な書き込み等を発見した場合に投稿できるアプリ「ネットみえ〜る」について、アプリから相談窓口に直接アクセスできるよう改良します。さらに、これらの取組から得られた事例を題材として、子どもたちが新型コロナに係るいじめや誹謗中傷について考え、学ぶ

ケーススタディ教材を作成します。

- ・ インターネットを通じて、子どもが犯罪等のさまざまなトラブルに巻き込まれることのないよう、Web や SNS 等の適正利用を呼びかける動画を作成し、配信します。

(相談体制の充実強化)

- ・ 感染症患者等に対する重大な人権侵害が懸念されるケースに的確に対応するため、令和2年度に設立した「新型コロナウイルス感染症にかかる人権相談プラットフォーム会議」において、関係機関等と連携し対応策を協議するなど、被害者等に寄り添った支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響に伴うストレスや収入減等による不安から、DV や予期しない妊娠、性暴力等の増加が懸念されている中で、若者層をはじめ誰もが相談しやすい環境において適切な支援を受けられるよう、DV・妊娠 SOS・性暴力の3分野を一括して相談できる窓口として、SNS 等を活用した相談体制により、きめ細かな支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響に伴うこころのケアを強化するため、医療従事者等向けのこころの相談、夜間・休日の自殺予防電話相談等の相談体制を確保します。

(外国人住民に対する相談体制と情報提供の充実)

- ・ 新型コロナの影響に伴う困りごとを抱える外国人住民の相談に対応するため、「みえ外国人相談サポートセンター (MieCo)」の相談日を拡充するとともに、新型コロナ対応の相談員の配置や、社会保険労務士等の専門家による相談会の開催などに取り組みます。
- ・ 保健所における新型コロナに関する相談、検査、調査等を支援するため、多言語対応ができる職員を配置し、派遣要請等に迅速に対応できる体制を整備します。
- ・ 外国人住民への新型コロナに関する情報提供について、多言語ホームページ (MieInfo) での掲載に加え、多文化共生に関わる団体と連携し、SNS を活用して発信していきます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく施策・事業に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が、直面する経営課題に自ら気づいて対応し、ICTの利活用をはじめとした生産性の向上や、円滑な事業承継、防災・減災対策等が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C	判断理由	主指標の実績は、目標値を下回る可能性が高いものの、副指標はすべて目標値を大幅に上回っているため、「あまり進まなかった」と判断しました。
*	(あまり進まなかった)		

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値実績値	目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値
三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合		68.0%	「達成困難見込」	69.0%		71.0%
		5月上旬頃判明				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が認定前と比較し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
3年度目標値の考え方	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業が、大企業並みの景況感を実感できるよう、令和5年度に71.0%とすることをめざして、令和3年度の目標値を69.0%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値実績値	目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		3,315件	1.00	3,695件		4,455件
	3,094件	4,700件 (3末見込)				

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
事業承継計画の 作成件数および 特例承継計画の 確認件数の合計 (累計)		100件	1.00	200件		400件
	—	1,500件 (3末見込)				
県内中小企業・ 小規模企業にお けるBCP等の 策定件数(累計)		360件	1.00	932件		2,500件
	91件	761件 (3末見込)				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	5,124	11,528	10,435		
概算人件費		191			
(配置人員)		(21人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会する「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を県内5地域で開催し、中小企業・小規模企業が新型コロナウイルスの感染拡大に伴い抱える課題の把握や解決策等の検討を行いました。また、新型コロナウイルスの感染状況により、中小企業・小規模企業をとりまく経営環境が大幅に変化した際には、商工団体や金融機関の長らで構成する「緊急経済会合」を開催し、経営を下支えする緊急支援事業を実施しました。中小企業・小規模企業が、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、引き続き地域社会の持続的・維持に重要な役割を果たせるよう適切な支援を行うことが必要です。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模企業の事業継続を支援するため、感染拡大の状況や資金繰りの状況、影響の大きさ等を勘案し、「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金」(4月、5月、8～9月)、「三重県地域企業再起支援事業費補助金」(10～11月)、「三重県新型コロナ危機対応事業継続・緊急支援補助金」(2月)、「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」(令和3年3月～4月)を募集し、延べ5,659件の支援を行いました。また、支援制度と連携して、企業自身が経営力向上のための計画を作成する三重県版経営向上計画を1,605件認定するとともに、その実現に向けた支援を行いました。引き続き、認定企業が着実に計画を実現できるよう、商工団体と連携し、きめ細かなフォローアップを行う必要があります。
- ③中小企業・小規模企業の持続的発展に向けて伴走型支援を行う商工会・商工会議所について、法律改正等に伴い業務量が増加していることから、経営支援機能強化に向けて経営指導員を4人増員しました。中小企業・小規模企業からの支援ニーズは多様化・高度化する中、引き続き、支援体制の強化が必要です。

- ④中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による休業や廃業を抑えるため、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を三重県事業承継ネットワークにおいて実施し、2,600件の事業承継診断、および1,500件の事業承継計画の策定支援を行いました。今後、事業承継診断や事業承継計画において課題が発見された企業に対して、円滑な承継が図られるようフォローアップが必要です。
- ⑤災害時や感染拡大時における中小企業・小規模企業の事業活動の継続を図るため、事業継続力強化計画の策定支援事業や三重県版経営向上計画の仕組みを活用した身近な防災対策を市町や商工団体と連携して推進し、延べ678件の計画の認定につながりました。引き続き、市町や商工団体と連携し、事業継続力強化計画の策定等を推進することが必要です。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、令和2年度においては、当初3年間実質無利子の「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」や「セーフティネット資金」など、事業者負担を大幅に軽減した新型コロナ関連の融資制度を実施しました。その結果、令和2年度の融資実績は、令和3年3月末時点で、20,128件、約3,616億円となり、多くの事業者において事業継続のために活用されました。
- コロナ禍の影響が長期化し、中小企業・小規模企業の経営環境は依然として厳しい状況にあることから、令和3年度においても、事業者が事業継続に必要な資金を十分に調達できるよう、手厚い資金繰り支援を継続して実施していくことが必要です。
- また、地域経済の核となる中小企業等が、新型コロナウイルス感染症の影響に起因する急激な収益の悪化等により、経営が長期にわたり停滞するのを未然に防止し、新たな成長軌道を描けるよう、官民が一体となって財務基盤の強化・経営改善を支援していくための体制づくりが必要です。
- ⑦景気回復の遅れによる影響から、「新型コロナウイルス感染症対応資金」などの融資を利用する中小企業・小規模企業においては、3年間の無利子期間・据置期間の終了後、返済負担が経営の重荷となることが懸念されることから、借入を滞りなく返済し、事業継続に支障をきたすことがないように、事業者が抱える経営課題の洗い出しや支援方針の策定など、経営改善を図るための支援を丁寧に実施していくことが必要です。
- ⑧令和2年4月の三重県緊急事態措置や令和3年1月の緊急警戒宣言により、休業や営業時間の短縮に協力いただいた事業者へ協力金を支給しました。また、こうした措置に伴い飲食店を取り巻く厳しい環境が続いたことから、飲食店やその取引先等の事業継続のための支援金を支給しました。
- ⑨令和元年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、中小企業・小規模企業におけるキャッシュレス決済の普及を図るため、市町・商工団体と連携して、生産性向上効果やデータ利活用の手法等を検証する「地域活性化キャッシュレスモデル実証事業」を県内2地域において実施するとともに、実証により得られた結果を他地域へ周知・展開し、未導入店舗への導入促進に取り組みました。引き続き、中小企業・小規模企業のキャッシュレス決済の導入を促進し、生産性向上による地域活性化につなげていく必要があります。加えて、コロナ禍における紙幣・貨幣の取扱い機会の減少による衛生的な購買環境の構築を図る必要があります。

・新型コロナウイルス感染症拡大により、人の移動を制限されるなど中小企業・小規模企業の産業基盤に大きなダメージを与えており、「主指標」については、目標を達成できない見込みです。中小企業・小規模企業の収益基盤を回復するためには、コロナ後の時代における生産性向上や業態転換など、「新たな日常」へ対応した事業再構築に向けた取組が必要です。

雇用経済部

- ① コロナ禍が中小企業・小規模企業の経営に与える影響を見極め、適時適切な支援施策を実施できるよう市町や商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、公益財団法人三重県産業支援センター等と連携を密にし、中小企業・小規模企業へ伴走型支援を行う体制を構築します。
- ② 中小企業・小規模企業における生産性の向上や販路拡大等の経営課題に、企業が自ら気づき、課題の克服をめざして作成する三重県版経営向上計画の認定を行い、経営力向上の取組を支援します。特に、ICTを活用する取組については、プッシュ型の専門家派遣制度を活用して、中小企業・小規模企業における取組のすそ野拡大を図ります。
- ③ 平成30年3月に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、事業承継の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的に実施します。また、令和3年度末に「三重県事業承継支援方針」における「集中取組期間」が終了することから、改訂に向けた取組に着手します。
- ④ 中小企業・小規模企業における防災・減災対策を促進するため、引き続き商工会・商工会議所や市町と連携して、事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定を支援します。また、計画策定の際には、自然災害だけでなく感染症もリスクとして認識し、これらに備えた事前の対策が進むよう啓発を行います。
- ⑤ 中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じることのないよう、引き続き切れ目のない資金繰り支援を行うとともに、感染拡大の影響を克服し、事業再生・再成長に向けた取組に対して資金面からも支援を行います。また、地域経済の核となる中小企業の財務基盤の強化のため、官民一体となったプラットフォームを構築し、資本力強化や経営改善の支援を行います。
- ⑥ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう支援を行う経営改善コーディネーターを、三重県中小企業支援ネットワークの事務局である三重県信用保証協会に配置します。コーディネーターがリーダーとなって、経営課題等を抱える事業者を商工会・商工会議所、金融機関などの関係機関と連携して支援します。

デジタル社会推進局

- ⑦ 令和元年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、キャッシュレス決済の導入を推進することにより、中小企業・小規模企業における生産性向上を図るとともに、衛生的な購買環境の構築にも貢献します。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

第4次産業革命等が進展する中、県内ものづくり企業が、産学官連携や自社の特徴・強みを生かし、技術的な課題解決をはじめ、自動車産業の構造変化に対応し、航空宇宙等の新たな分野・事業にチャレンジするなど、時代の変化に適応することで、引き続き、本県経済をけん引しています。また、それを支える技術人材の育成が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標および副指標について、概ね目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）		26件	0.88	53件		110件
	—	23件				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	次世代自動車や航空宇宙等の次世代ものづくり産業をはじめとする県内ものづくり産業の振興に向け、県内企業が、県の技術支援や技術交流会等を活用し、新たに製品開発や事業化等につなげた件数					
3年度目標値の考え方	新たな製品開発や事業化等につながる取組を促進することにより、平成30年度実績（25件）から毎年1件ずつ増加させることをめざし、令和3年度の目標値を53件に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
技術開発や技術課題解決に向けた共同研究等に取り組んだ企業数（累計）		36社	0.94	73社		150社
	—	34社				

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
技術人材育成講座等の参加企業数		100社	1.00	100社		100社
	105社	155社				
四日市コンビナートの競争力強化・先進化に向けた取組数		5件	0.8	5件		5件
	5件	4件				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	410	373	446		
概算人件費		474			
(配置人員)		(52人)			

令和2年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組み、34社に対して支援を行いました。
- ②高度部材イノベーションセンター（AMIC）を中心に、東京大学や三重大学等の先端的な研究を行う高等教育機関との産学官連携による共同研究等を通じ、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を推進しました。
- ③県内企業の次世代ものづくり産業への参入や事業拡大を促進するため、県内中小自動車関連企業等自らが提案能力を身につけ、新規取引を獲得していくため、セミナーを2回開催するとともに、企業の課題や要望に即し、段階に応じた専門家による戦略策定に向けた支援・技術的支援等を5社に対して行いました。また、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、特区制度を活用した企業支援を行いました。
- ④本県のものづくり産業の競争力強化を図るため、次世代自動車や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材についてセミナーをオンラインで10回開催するとともに、専門家派遣を行うなど、関係機関と連携しながら育成しました。
- ⑤本県のものづくりを支える四日市コンビナートの競争力強化を図るため、四日市市等と連携し、産学官による協議の場を通じて課題やニーズを共有し、コンビナートのスマート化による生産性向上等の検討に取り組みました。

- ⑥県内ものづくり企業の新たな取引先の開拓や新分野への進出等に向けて、金融機関等の支援機関とも連携しながら、中小企業等が大手企業の開発・技術動向を知る機会としていただくよう、川下企業と商談や技術交流する機会を提供するとともに、県内ものづくり中小企業による川下企業に向けた情報発信を支援するため、ものづくり企業デジタルガイドを作成し、104社の情報を掲載して公開しました。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中国をはじめとする海外からの部品等の調達や新たな受注に向けた営業活動も困難となるなど、県内ものづくり企業の事業活動に支障が生じています。このため、中小企業の失われた受注機会の増大に向けて、大手企業と中小企業との商談機会として技術交流会を県直営で2回、外部委託で4回の計6回開催し、併せて67件の商談を創出しました。
- ⑧新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等の危機を変革へのチャンスととらえ、企業の事業継続性と生産性を高め、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される「新たな日常」に適応した新しい「三重のものづくり産業」のあり方について、県内製造業等3,264社を対象にアンケート調査を行い、現状と課題を把握するとともに、有識者会議において計3回の議論を行い、必要となる施策とともに取りまとめました。また、企業が生産性や収益力を高めていけるよう、新たに「ものづくり企業競争力強化事業費補助金」を創設し、新たな事業展開に挑戦する取組、DXを推進する取組等10件を支援しました。令和2年度に取りまとめた新しい「三重のものづくり産業」のあり方、施策をもとにDXを推進しながら、「三重のものづくり産業」の飛躍に向けた取組を着実に展開していくことが必要です。

・県内ものづくり中小企業・小規模企業の技術力向上や人材育成、航空宇宙および福祉・医療分野等の成長産業の振興、技術交流会等による販路開拓の支援等に取り組み、県民指標および活動指標については目標値を概ね達成することができました。第4次産業革命が進展する中、引き続き、県内ものづくり企業が本県経済をけん引できるよう、産学官連携等による技術的な課題解決や人材育成、新たな分野・事業へのチャレンジ等を支援していく必要があります。

令和3年度の取組方向

【雇用経済部 次長 大西 毅尚 電話:059-224-2414】

- ①これまで構築してきた産学官金ネットワークにより、県内ものづくり企業が持つ強みを生かした新たな事業展開やDXの推進をさらに支援し、企業活動全体の生産性向上を図るとともに、「新たな日常」に適応した新しい「三重のものづくり産業」の振興を進めていきます。具体的には、県内企業が経営上の課題や事業戦略を見直す際に、デジタル技術を有効に活用していけるよう、AMICの機能をより進化させ、「相談」「人材育成」「交流・マッチング」の3つの機能を持つ「デジタルものづくり推進拠点（仮称）」を新たに設置し、DX推進を牽引するモデル的な取組の創出、「DX寺子屋」の開講と「DX伝道師」の育成、拠点の運営を支援する「サポーティングパートナーズ」によるDXの推進、地域金融機関とIT専門家のセットで実施する経営改善とDXの推進等を進めていきます。また、新たな補助制度を創設し、先駆的にDXに挑戦する企業を後押するなど、産学官金の連携により、県内ものづくり企業の競争力強化を図っていきます。
- ②県内ものづくり企業の安全で安定した経営による事業継続と他分野・新たな業種への開拓を促進するため、県内ものづくり企業自らが提案能力を身につけ、自社の強みを生かした新たな事業展開等に挑戦する企業を支援していきます。加えて、航空宇宙産業については、引き続き認証取得に向けた支援や特区制度を活用した設備投資支援等を行っていきます。

- ③県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組みます。また、AMICを中心に、東京大学や三重大学等の先端的な研究を行う高等教育機関との産学官連携による共同研究等を通じ、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進していきます。
- ④本県のものづくり企業の競争力強化を図るため、次世代自動車や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材を、関係機関と連携しながら育成していきます。
- ⑤本県のものづくりを支える四日市コンビナートの競争力強化を図るため、四日市市等と連携し、産学官による協議の場を通じて課題やニーズを共有し、コンビナートのスマート化による生産性向上等の検討に取り組むとともに、DX推進に向けたプラント技術人材の育成等を支援していきます。
- ⑥ものづくり中小企業の新たな取引先の開拓や新分野への進出等を促進するため、オンラインでの商談会等も含めて大手企業等との技術交流機会を提供していくとともに、自動車関連産業における「CASE」や新型コロナウイルス感染症により変化が予想される大手企業の開発・技術動向を知る機会を創出していきます。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

Society 5.0時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスが創出され、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力があるしごとが増えています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	主指標を達成し、副指標のいずれも目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）		27件	1.00	59件		138件
	—	50件				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県の支援を受けて、さまざまな産業分野において、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開や、商品・サービスの創出等につながった件数					
3年度目標値の考え方	「三重県事業所アンケート」で得られている企業の取組意向や令和3年度で予定している事業規模等を考慮して、令和3年度の目標値を59件（累計）に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における人材の育成数		225人	1.00	285人		405人
	—	309人				

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
産学官連携プラットフォームを活用したプロジェクト数（累計）		2件	1.00	5件		12件
	—	2件				
新エネルギーの導入量（世帯数換算）		694千世帯（元年度）	1.00	713千世帯（2年度）		747千世帯（4年度）
	668千世帯（30年度）	730千世帯（元年度）				

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,268	979	1,754		
概算人件費		1,476			
（配置人員）		（162人）			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「とこわかMIEスタートアップ・エコシステム」の構築に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の考え方や働き方が大きく変革していることから、新たな社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする企業の実証実験や社会実装の支援に取り組みました。引き続き、新たな事業展開をめざすスタートアップが自律的・継続的に創出され、デジタル技術を活用した新たなビジネスなど魅力あるビジネスが創出されるよう「とこわかMIEスタートアップ・エコシステム」の構築を一層進める必要があります。
- ②「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出をめざし、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて必要となるインフラや人材等の調査のほか、実証実験に適した飛行ルートや将来的なビジネスにつながる飛行ルートの策定、実証実験に取り組みました。また、社会受容性の向上や県内事業者等関係機関との連携を深めるため、検討会やシンポジウムを開催しました。さらに、「空飛ぶクルマ」実用化に向けて積極的に取り組む事業者と協定を締結するなど、連携強化や新たなネットワークの構築を図り、「空の移動革命」の促進に取り組みました。引き続き、三重県内での「空飛ぶクルマ」実用化の実現に向けて、社会受容性の向上や実証実験を通じた事業化の支援に取り組む必要があります。

- ③「みえICT・データサイエンス推進構想」の推進母体として、産学官の連携で取組を進める「みえICT・データサイエンス推進協議会」を設立しました。同時に、会員企業によるICT・データ活用推進の取組であるローカル5G並びに人材育成に関するワーキンググループの立ち上げを支援しました。また、経営者向けハンズオン講座やIoTワークショップ、データサイエンス人材リカレント教育研修等、様々な切り口でデジタル人材の育成に取り組んだところ、総計で延べ514名の受講がありました。さらに、初めて県内3高専と県内企業が連携して実施するハッカソンについて、企画に加わるなど開催支援及び協賛を行いました。こうしたICT・データ活用推進の取組を進めている一方で、昨年行ったアンケート調査の結果では、企業のICT活用への関心が、とりわけ小規模事業所において依然低いままとなっており、企業DXの推進にあたっての課題となっています。
- ④「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、国・JETRO、関係部局等と連携した商談機会を創出するとともに、クリエイティブ人材等との連携を推進し、新たなサービスや商品開発を支援しました。引き続き、食関連産業における多様な連携を推進し、「新しい生活様式」に対応したサービスや消費者のニーズ変化を捉えた商品開発等を支援する必要があります。
- ⑤県内食関連産業の継続的な発展を支援するため、令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、商品やサービスに新たな価値を創出できる人材の確保・育成に取り組みました。今後も、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」を活用し、研修・講座等の充実、人材交流の促進など、「みえの食」の将来を担う人材の育成に取り組む必要があります。
- ⑥「三重県新エネルギービジョン」に基づき、3団体のエネルギー地産地消によるまちづくり支援を行うとともに、8件の環境・エネルギー関連技術開発に取り組みました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図っていく必要があります。
- ⑦ヘルスケア分野のさまざまな製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、県内外の事業者間のマッチングに取り組みました。また、産学官民が連携してライフイノベーションに寄与する地域をめざす「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行いました。その結果、7件の新製品・サービスの開発につながりました。引き続き、ヘルスケア分野における商品・サービスの創出に向け、事業者間のマッチングや製品開発活動のコーディネートを進める必要があります。
- ⑧RDF焼却・発電施設の撤去工事については、地域住民及び関係市町等へ説明を行った後、入札手続を行い、令和4年度中の完了に向けて着手しました。なお、事業総括については、引き続き、総括に必要なデータの整理等を行うとともに、令和3年度中に中間的な報告を行えるよう、関係部局と連携し、取組を進める必要があります。
- ・「とこわかMIEスタートアップ・エコシステム」の構築やICT・データ活用推進の取組、「みえの食」の販路開拓、ブランディング等に取り組んだ結果、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開、商品・サービスの創出等が進み、「主指標」については目標を達成できました。

雇用経済部

- ①国内外のバイヤーを招へいたオンライン商談会を開催し、商談機会とともにバイヤー等からのニーズを捉える機会を創出します。また、「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。さらに、令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、商品やサービスに新しい生活様式に対応した価値を創出できる人材の確保・育成に取り組みます。
- ②地元有名シェフを講師に迎えた「おうちごはん教室」を開催(オンラインとリアルを併用)し、「みえの食」の魅力発信および消費拡大を図ります。また、「おうちごはん教室」には、地域の子どもたちを招待し、一流のプロの技術・サービス等を見学・体験・試食する機会を提供することで、「みえの食」の将来を担う人材の育成につなげます。(みんつく予算)
- ③「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民や事業者に対して啓発や研修等を行うとともに、エネルギーの地産地消によるまちづくりや、関連技術の開発を支援します。

医療保健部

- ④ヘルスケア産業の活性化を図るため、県内企業と大手医療機器製造販売業者等とのマッチングの精度を高めていきます。また、ヘルスケア分野への新規参入の意欲を示している企業を含め、展示会への出展等を通じた商談機会の創出に取り組みます。

デジタル社会推進局

- ⑤事業立ち上げに挑戦する起業家の事業の自立化を促すとともに、三重県ゆかりの先輩起業家が後輩起業家の育成へ回することで、新規事業が次々と再生産される「とこわかMIEスタートアップエコシステム」により、新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出に取り組みます。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い新たに発生した社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けた、革新的なビジネスモデルの実証実験や社会実装の支援に取り組み、エコシステムの効果を高めていきます。
- ⑥「空飛ぶクルマ」の活用による様々な地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進・PRに取り組みます。
- ⑦県内におけるDXの推進に向け、新たなビジネスの創出につながるようなデータ活用プロジェクトを支援するほか、DXに関する意識を啓発し、県内におけるデジタル化機運を醸成するとともに、DX推進人材、ICT・データ活用人材など、初歩レベルから高度人材レベルまで幅広く人材育成に取り組みます。

企業庁

- ⑧関係部局と連携のうえ関係市町と調整を行い、RDF焼却・発電施設の撤去など、事業の円滑な終了に向けて取り組みます。また、事業総括については、関係部局と連携し、令和3年度中に中間的な報告を行うとともに、すべての業務が終了する段階で速やかに最終的な総括が行えるよう取組を進めます。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

戦略的な営業活動により、三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値に国内外から共感が集まり、本県の認知度が高まることで、県産品等の販路拡大や観光客の増加、県内への企業誘致など、産業・地域経済の活性化につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標及び副指標の「営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数」「首都圏営業拠点「三重テラス」の利用者数」が目標を達成できなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響下における活動の制約が大きかったなかで、一定程度目標を達成できたことから進展度を「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合		67.5%	0.90	68.3%		70.0%
	62.3%	60.9%				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	首都圏・関西圏におけるアンケートで、「購入したい三重県産品がある」、「観光旅行で三重に行きたい」と考えている人の割合					
3年度目標値の考え方	これまでの実績で最高値であった平成28年度（伊勢志摩サミット開催年）の69.8%を上回る、70.0%を令和5年度の目標値に定めて段階的に増やすこととし、令和3年度の目標値を68.3%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数（累計）		600件	0.87	1,190件		2,370件
	—	520件				

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
首都圏営業拠点 「三重テラス」 の利用者数		17.6万人	0.43	21.5万人		22.1万人
	20.8万人	7.6万人				
伝統産業・地場 産業の技術等の 活用、連携によ り商品開発、販 路開拓、情報発 信に取り組んだ 事業者数（累計）		100件	1.00	210件		460件
	—	108件				

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	135	172	183		
概算人件費		182			
（配置人員）		（20人）			

令和2年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①三重県営業本部では、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「食の産業振興推進」の3つの方針に基づき、部局間の情報共有と意見交換を重ね、市町、商工団体、事業者等と連携を図りながら目標達成に向けて取り組みました。
- また、包括連携協定を締結した企業等との連携により国内において三重県フェアを6回開催したほか、台湾の小売店と連携した三重県物産展を開催しました。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって売り上げが落ち込んだ県内事業者を支援するためのECポータルサイト「オール三重！全力応援サイト 三重のお宝マーケット」で県産品購入促進キャンペーンを実施し、県産品の流通促進に取り組みました。
- 引き続き、三重県の認知度を高めて本県への誘客や県産品の販路拡大につなげるため、戦略的な情報発信・営業活動を展開する必要があります。

②三重テラスでは、4月の緊急事態宣言による約2か月間の全館休館や1月の緊急事態宣言による約2か月間のレストランの時短営業があった中、with/after コロナ時代に対応した運営を目指し、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ECサイト、WEB来店システム、混雑状況表示システムなど、ICTを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開しました。

イベントスペースでは、YouTubeチャンネルを活用して三重の魅力を伝えるオンラインイベントとして、SDGsをテーマとする三重の“宝”トーク（2回開催、チャンネル視聴回数;約1500回）を行ったほか、県内の大学生が中心となって、新型コロナウイルス感染症の影響で帰省やアルバイトができない首都圏の学生等（約200人）に対して県内事業者の支援物資を無償配布する取組が行われ、三重県出身の学生等に支援したいという県内事業者（45社・団体）の想いが三重テラスで実現しました。

また、三重の応援店舗と連携したプレミアム商品券の発行（1,000セット）やプレゼントキャンペーンを実施したほか、ECサイトやWEB来店システムの利用者に対する割引キャンペーンの実施により、県内製品の需要拡大に努めました。

さらに、三重の特産品を織り交ぜたおせちの販売に初めて取り組んだところ、三段重、二段重各100食が完売するなど、新たな三重ファンの獲得にもつながりました。

今後も首都圏における三重の認知度を向上させるため、市町、関係団体との連携を図るとともに、これまでに構築した首都圏のネットワークを活用しながら、効果的な情報発信を行う必要があります。

③県内の自然豊かな環境で、安全・安心かつ快適に仕事ができるワーケーションを推進するため、県内の受入れ体制の構築支援のためのモデル事業を津市、志摩市、大台町、南伊勢町、尾鷲市の5地域で実施しました。

3月に“みえモデル”ワーケーションプロジェクトのキックオフイベントを実施するとともに、ワーケーションウェブサイト、SNS（Twitter、Instagram）の開設を行いました。また、オール三重で“みえモデル”を構築し、地方創生を実現する「みえモデルワーケーションプロジェクト推進方針」を策定しました。

本県の持つ強みをふまえた“みえモデル”ワーケーションの構築に向けた取組を、各部局、市町・商工団体等と連携しながら、引き続き推進していく必要があります。

- ④関西圏では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内事業者等の売上回復やコロナ収束後の誘客促進につながる取組に注力しました。
- 県産品の販路拡大の取組として、近鉄・都ホテルズ系列の4ホテル内のレストラン18店舗における「三重県フェア」（令和3年5月～6月）の開催に向けて調整を進めるなかで、同フェア開催の準備として、各ホテルの総料理長等と県内事業者によるオンライン商談を4回実施し、三重の魅力を提供するメニュー決定につなげました。
- また、京阪神で約70店舗のスーパーマーケットを展開する阪急OASISにおいて、ほぼ全店で新たに毎月第4木曜日に「三重のお魚コーナー」を設置する定期販売を実施いただくことになりました。
- また、同社基幹20店舗において「三重県お魚市」（11月）を開催し、養殖魚や直送の鮮魚、各種干物などの加工品を販売し、高い売上と評価を得たことから、県産食材の取り扱い拡大に向けた商談につながりました。
- さらに、「#見つけた三重 in 天神橋筋商店街」イベント（11月～12月）を開催、商店街約50の店舗と連携して県産食材を使ったオリジナルメニューを提供したほか、県産品等の販売や体験プログラムの提供、県内観光地とのオンライン中継等をネットでライブ発信するなど、三重の魅力再発見の機会づくりや、コロナ収束後の誘客を働きかけました。また、Go Toトラベル等の中止に伴い、売上が落ち込んでいる県内事業者を支援するため、ECポータルサイト「三重お宝マーケット」の各種キャンペーンの周知や天神橋筋商店街での物産フェアを実施（3月）しました。
- 引き続き、県内事業者の活動を支援するため、オンラインを活用したビジネスマッチング機会の拡大やコロナ収束後を見据えた情報発信、誘客促進等の強化に取り組んでいく必要があります。
- ⑤伝統産業・地場産業の魅力を発信し新たな市場を開拓するため、異業種等と連携したワークショップに取り組み、その中で開発された9商品を対象に県内外の小売店での販売やオンラインイベントでの魅力発信を支援しました。引き続き、多様な連携による商品開発など、新たな魅力や価値を創出する取組を支援するとともに、「新たな日常」に対応した多角的な情報発信、販路開拓等の取組を進める必要があります。
- ⑥GI（地理的表示）を活用した「三重の日本酒」のブランド化の取組を推進するため、GI「三重」のブランドストーリーを映像化し、フランス、イギリス、国内在住のシェフ、ジャーナリスト等、延べ約2,700名の外国人に向けオンライン講座で配信しました。引き続き、三重県酒造組合等の関係機関と連携し、GI「三重」のブランドストーリーを活用したプロモーションを実施するなど、海外に向けた販路開拓、販路拡大の取組を支援する必要があります。
- ・主指標「三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合」は目標値67.5を達成できませんでした。
- 令和2年度は、三重県営業本部の取組により、県庁内外の組織と連携して戦略的に営業活動を行い、首都圏、関西圏、海外等における三重の魅力発信・県産品の販路拡大につながりました。また、多様な連携によって伝統産業・地場産業の商品開発・販路開拓の取組を支援したほか、GIを活用して「三重の日本酒」のブランド化の取組を推進しました。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、三重テラスでのイベント開催が大きく減少したことで、副指標「営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数」及び「首都圏営業拠点「三重テラス」の利用者数」の目標値を達成できませんでした。
- 引き続き、with/after コロナ時代に対応した三重テラスの運営を進め、首都圏で効果的に三重の魅力を発信する必要があります。

- ①三重県営業本部では、三重の認知度を一層向上させるため、令和3年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会や令和7年に開催される大阪・関西万博などのビッグイベントの機会を生かし、市町、関係団体等と連携した取組を進めます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら観光物産展を開催することにより、首都圏をはじめ、関西圏、中部圏及び海外において三重の魅力発信に努めます。
- ②首都圏で三重の認知度を向上させるため、三重ファンと連携した取組を行うほか、新しい生活様式に合わせ、三重テラスにおいてICTを活用したイベントや県産品の販売、安心・安全な店づくりを引き続き進めることで、効果的に情報発信します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、世界の人々に三重の魅力を発信する取組を行います。
- ③本県の持つ強みをふまえた“みえモデル”ワーケーションを構築するため、ワーケーション受入体制構築のためのモデル事業を実施するとともに、ワーケーションの可能性を研究し、地域一体でワーケーション受入に取り組むための機運醸成に努めます。また、ウェブサイトやSNS、イベント等を通じ、都市部の企業や個人へのプロモーションおよび県内受入施設とのマッチングを実施します。
- ④関西圏では、新型コロナウイルス感染症の影響や、大阪・関西万博の開催に向けた動きなど社会経済情勢の変化を的確に捉え、DX社会に対応する新たな営業手法を取り入れながら、関西圏営業戦略に基づく5つの取組の柱（①情報発信の強化、②県産品等の販路拡大、③観光誘客の促進、④U・Iターン就職及び移住の促進、企業誘致、⑤関西圏のネットワークの充実・強化）で営業活動を一層強化（展開）していきます。
- ⑤伝統産業・地場産業では、インバウンドや海外市場をターゲットとして、食材や日本酒など異業種等との多様な連携による商品開発、情報発信、販路開拓の取組を支援するとともに、オンラインの活用など、「新たな日常」に対応できる人材育成に取り組めます。
- ⑥「三重の日本酒」の海外に向けた販路開拓、販路拡大の取組を支援するため、情報発信力の高いフランスにおいて、シェフ、バイヤー等を対象にGI（地理的表示）「三重」のブランドストーリーを活用した日本酒講座の開催に加えて、リモート酒蔵見学やレストラン等への個別営業、メディアと連携した情報発信などのプロモーション活動に取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標値を達成し、副指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		78.9%	1.00	79.9%		81.4%
	77.9%	80.7%				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度に81.4%の企業が多様な就労形態を導入していることをめざして、平成30年度までの2年間の実績値の伸び率を参考に、令和元年度から1ポイントずつ増加させることとします。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		61.1%	0.97	63.9%		69.5%
	58.3%	59.0%				
外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度		90.0%	0.91	92.0%		95.0%
	—	82.2%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	244	227	327		
概算人件費		100			
(配置人員)		(11人)			

令和2年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されている中で、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革の県内企業への普及を図りました。
- ②時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークの導入を検討している企業11社に対してアドバイザーを派遣するとともに、県内企業の経営層やテレワーク推進担当者を対象としたテレワーク導入・実施時の労務管理やシステム等に関する無料相談窓口を開設しました(相談件数：71件)。
- ③相談内容が年々複雑・多様化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が雇用情勢に影響を及ぼしている現状もあることから、引き続き労働相談室を設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めました。また、特別労働相談窓口を毎週土曜日に設置し、労働関係法や社会保険法令に精通した社会保険労務士による労働相談を実施しました。
- ④働く意欲のある女性が、希望する形で就労することができるよう、オンラインを活用したスキルアップ研修(計406名参加)等を実施し、女性の再就職を支援しました。引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に、就労継続の意識啓発を進めていく必要があります。
- ⑤働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援しました。また、新たに、地域の各主体により設立した生涯現役促進地域連携協議会において、高齢者雇用の仕組みを構築し、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を創出するとともに、企業における高齢者の積極的な雇用の促進を図りました。
- ⑥障がい者が希望や能力、適性を生かして働くことができるよう、障がい者雇用を促進して企業や県民の理解を深めるとともに、働く意欲のある障がい者が就労する可能性を広げる取組を進めました。雇用の拡大と理解促進の取組においては、職業訓練や職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進しました。また、障がい者が就労する可能性を広げる取組においては、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、施設外就労「M.I.Eモデル」や短時間雇用モデルの普及・啓発などを行い、柔軟な勤務形態の環境整備の促進に取り組みました。さらに、新型コロナウイルスの感染防止や通勤負担軽減の観点から、重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいのある方など、これまで就労が困難と考えられていた障がい者の就労機会の創出につなげるため、12事業者、障がい者25名が参加し、障がい者のテレワークによる就労訓練を実施しました。
なお、障がい者の雇止めや採用取消し等の情報を定期的に収集しており、雇止め等が確認された場合には、三重労働局やハローワークと連携し、必要な支援情報を提供する体制を整えました。

⑦外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、職場定着に向けた外国人向け社内研修の実施や適切な労働環境の確保を図るためのセミナー等を開催し、企業における受入体制の整備促進を図るとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組みました。県内で外国人労働者の雇止め事案が発生したため、庁内対策チーム及び国・県連絡会議を開催し、状況把握を迅速に行うとともに、市町と連携して就労・生活の両面から支援に取り組みました。

・誰もが働き続けられる職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度の取組を進めてきた結果、多様な就労形態を導入している県内企業の割合は、年々増加する一方、導入に取り組む企業は、規模の小さい企業ほど少なく、業種によっても進捗度が異なります。

今後は、健康経営の視点も入れながら、アドバイザー派遣や表彰等の制度を活用し、働き方改革を県内に広く普及していきます。

・県内企業の障害者雇用率は、平成 25 年までの全国最下位クラスから令和 2 年は 2.28%（全国 22 位）となり、5 年連続で法定雇用率を上回って推移しています。また、法定雇用率達成企業割合は令和 2 年は 59.0%（全国 15 位）となっています。

一方、令和 3 年 3 月に、法定雇用率が 0.1 ポイント引き上げられたことから、より一層企業に対して障がい者雇用促進のための働きかけが必要です。

さらに、障がい者が今ある働き方に合わせるだけでなく、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、ICTを活用したテレワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進していきます。

・外国人を雇用するにあたって適正な労働条件と雇用管理を確保するため、事業所向けに在留資格別の制度や採用ノウハウ等に係るセミナーや個別相談会を実施しました。アンケートからは高度外国人材や特定技能に絞ったセミナーや、受入業種別の開催希望もあったことから、今後はニーズを踏まえたセミナーとなるよう、関係者の意向を聞きながら進めていく必要があります。

令和 3 年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 松下 功一 電話:059-224-2414】

- ①誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現に向けて取組を進める中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、働き方が大きく変わりつつあります。企業の規模、業種にかかわらず働き方を見直すとともに、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。
- ②時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、引き続きテレワークアドバイザーの派遣、テレワークに関する相談受付を実施します。さらに、県内企業がテレワークの基礎的な知識を学び、導入への一歩を踏み出していただけるよう、入門研修を実施するとともに、経済団体、労働団体、行政など関係団体が協力し、テレワークの導入を検討している企業や、すでに導入している企業、企業の導入をサポートする企業（IT機器関連企業、コワーキングスペース運営企業など）などによる交流会を実施することにより県全体へのテレワークの浸透を図ります。
- ③相談内容が年々複雑・多様化していること、また、新型コロナウイルス感染症の拡大が雇用情勢に影響を及ぼしている現状を踏まえ、引き続き労働相談室において関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。

- ④働く意欲のある女性が、希望する形で就労することができるよう、引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に仕事と家庭の両立に関する講座の開催等により、就労継続の意識啓発を進めていきます。
- ⑤働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援します。また、地域の多様な主体により設立された「三重県生涯現役促進地域連携協議会」において、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会の創出につなげるとともに、労働力不足が続く中、企業における高齢者の積極的な雇用の促進を図るため、県、労働局、経済団体、モデル市など協議会の構成員が相互に連携し取り組みを進めていきます。
- ⑥障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前となる社会をめざし、障がい者雇用を促進して企業や県民の理解を深める取組を進めていきます。特に、令和3年3月から障がい者の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことから、障がい者雇用に関する一層の周知・啓発や支援を行うため、知事や労働局長をはじめとする県及び労働局の幹部職員が企業経営者に直接働きかける事業所訪問を行います。
- また、働く意欲のある障がい者が就労する可能性を広げる取組として、令和2年度に行った障がい者のテレワークに関する就労訓練を踏まえ、テレワークと障がい者雇用に精通した支援アドバイザーを企業に派遣して就労につなげるとともに、定着促進のために有効な職場形態と考えられている障がい者のサテライトオフィスに関する調査・研究を実施します。
- ⑦外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、大量離職発生時には関係機関と連携して迅速に対応にあたります。また、企業側における受入体制の整備促進を図るセミナー等を開催するとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

令和 3 年度春の政策協議〔個別協議〕
協議資料

4 月 1 6 日【観光局】

	協議項目名	頁
1	新型コロナウイルス感染症関係	P1
2	持続可能な新しい観光地づくり	P12

令和3年度 三重県経営方針

令和3年4月
三 重 県

1 新型コロナウイルス感染症の危機克服～命と経済の両立をめざして～

新型コロナの拡大は、社会経済活動のあらゆる分野に甚大な影響を及ぼし、経済活動の停滞、感染症と人口集中のリスクの顕在化、社会における分断と軋轢^{あつれき}の発生、「新しい生活様式」の定着など、人びとの暮らし、働き方、価値観等に大きな変化をもたらしました。

本県では、県民の皆さんの命と健康を守ることを最優先にしたうえで、事業の継続と雇用の維持をめざし、令和2年3月の緊急経済対策、同年4月の緊急総合対策と2度にわたり緊急的な対策を講じました。同年5月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受け、第三弾の対策として、緊急的な取組に加え、経済の再活性化から本格的な経済活動の展開に至るまでの道筋を示す「みえモデル」を策定し、県民の皆さんの命と健康を守り抜き、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図る取組を展開してきました。

「みえモデル」では、新型コロナの拡大がもたらした社会変容を踏まえ、

- ① 「DX」の推進による Society 5.0 への社会変革
- ② これまで積み重ねてきた「三重の強み」を活用した三重らしい取組の推進
- ③ 大都市部への過度な一極集中リスクの軽減と地方創生の推進
- ④ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

の4つの視点を重視し、「感染拡大阻止と経済の危機回避」、「感染症収束と経済回復の両立」、「新たな日常の創造と未来への進化」の3つのステージごとに、刻一刻と変化する感染状況等に応じて、時機を逸することなく、的確な対策を講じ、中長期的に取組を進化させていくこととしています。

これまでの取組を通じ、深刻な影響を受けた県内事業者の皆さんが奮起された結果、鉱工業生産指数等の指標をみると一定の効果が現れつつあります。しかしながら、新型コロナの第三波に続くさらなる波や新たな感染症の流行が生じるリスクも考慮すると、予断を許さない状況が続く見込みであり、新型コロナによる危機の克服に向けてオール三重で取り組む必要があります。

令和3年度は、「みえモデル」の考え方を踏まえ、新型コロナの感染防止と経済回復の両立に向けて、柔軟かつ機動的な対策を強力に講じていきます。

感染防止に向けては、「医療提供体制を万全のものにしなければ、本県の経済再生への道は決して開けない」という強い決意のもと、これまで構築してきた医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設、事業者、学校、避難所等における感染防止対策への支援などに取り組みます。

経済回復に向けては、感染状況を注視しつつ、「雇用の維持・確保」、「地域経済の再生」、「安全・安心な暮らしの再構築」等の分野ごとに、引き続き緊急的な課題に対応しながら、的確にきめ細かな対策を充実・強化していきます。

(1) 県民の命を守り抜く感染拡大の防止

新型コロナの拡大や新たな感染症リスクに万全に備えるため、組織体制を強化し、感染症対策に係る県の方針となる条例や計画に基づく対策を着実に進めます。これまで構築してきた医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設等各施設、事業者、学校、避難所等における感染防止対策への支援に取り組みます。

- ・ 令和2年12月に制定した「三重県感染症対策条例」及び県独自で策定した「三重県新型コロナウイルス感染症対応指針」、同月改定した「三重県感染症予防計画」に基づき、感染症の発生及びまん延防止の観点から、全県をあげた万全の対策を計画的かつ総合的に講じていきます。
- ・ 新型コロナによる危機の克服に向けて、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局の体制を強化するため、組織体制を再編し、専任職員を配置するとともに、感染対策の最前線に立つ保健所の体制を強化し、保健所職員の負担軽減を図ります。

(医療・検査体制の充実等)

- ・ 新型コロナの感染拡大に備え、入院受入病床を有する医療機関に対する空床補償、医療機関等におけるマスク・消毒液など資機材の計画的な備蓄支援や、県におけるローリングストック、流通備蓄の拡大などの検討を進めるとともに、市町や関係団体においても一定の備蓄量の確保を働きかけていきます。
- ・ 医療機関において、感染症患者の早期発見と感染拡大防止を図るため、感染防止対策に従事する職員の人材育成や資質向上に取り組むとともに、緊急時の応援体制を確保します。
- ・ 新型コロナウイルスワクチンの迅速かつ適切な接種に向けて、県が主体となり医療従事者等向け接種やワクチンの流通に係る調整を行うとともに、医学的知見が必要となる専門的な相談に対応する体制を確保します。また、県民の皆さんが安心してワクチン接種を円滑に受けられるよう、実施主体となる市町を支援するとともに、ワクチンに関する正しい情報提供を行います。
- ・ 毎夜間及び休日等において、精神疾患の急性発症または症状の急変により医療が必要となる新型コロナ感染症患者(疑いがある方を含む。)に対する精神科医療体制を確保します。

(各施設、事業者における感染防止対策への支援)

- ・ 感染症が発生した介護施設等に対して、通常の介護サービス提供時には想定されない経費の負担軽減を図ります。

- ・ 介護施設等における感染防止対策を徹底するため、衛生用品等の備蓄を進めるとともに、簡易陰圧装置・換気設備の設置や多床室の個室化改修、生活空間等の区分けを支援します。また、クラスター発生等により職員が不足した場合でも、応援職員の派遣調整を行うなど、介護サービスが安定的に供給できるよう支援します。
- ・ 保護施設や保育所など社会福祉施設等における感染防止対策を徹底するため、マスクや消毒液など衛生用品の確保に対する支援等を行います。
- ・ 児童養護施設や保育所、放課後児童クラブ等における感染防止対策のため、感染症対策に関して気軽に相談できる窓口を設置するとともに、専門家による派遣指導を行います。
- ・ 障害者支援施設や児童養護施設等において、新型コロナの感染発生時に職員が不足する事態に備え、施設間での職員派遣に関して県と関係団体との間で締結した覚書に基づき、派遣等の必要が生じた場合に支援を行います。
- ・ 保護者が新型コロナに感染し、親族等の養育者が不在の場合に、支援が必要な児童を一時保護するため、宿泊施設を借り上げます。
- ・ 感染症への不安を抱える妊婦が安心して出産できるよう、分娩前に PCR 検査等の感染の有無を確認する検査を希望する妊婦に対する支援を行います。
- ・ 新型コロナに感染した妊産婦のうち希望する方に対して、退院後、助産師や保健師等が、訪問での専門的なケアや電話等による相談支援を行います。
- ・ 異業種等から感染対策関連製品分野へ参入する企業を支援するため、メディカルバレー構想の推進を通じて培われた産学官民のネットワークを生かし、ICT（情報通信技術）を活用して、企業と医療機関等をつなぐ製品開発・改良のためのマーケティングシステムを運用します。

（学校における感染防止対策と学びの継続）

- ・ 感染拡大防止のための業務や学習教材の準備など、教員の支援を行うため、全ての公立学校にスクール・サポート・スタッフを配置します。
- ・ 県立高校や特別支援学校の子どもたちが、通学時における「三つの密」を避け、安全で安心して通学できるよう、スクールバスの増便等を行います。
- ・ 外部人材を活用して、授業における教員の補助や補充的な学習の支援を行う学習指導員を小中学校に配置します。
- ・ 新型コロナの影響に伴い、県立学校が修学旅行を中止または延期した場合の企画料、学校の臨時休業によりやむを得ず中止した場合に発生するキャンセル料について、保護者に負担が生じないよう支援します。

(災害発生時における感染防止対策)

- ・ 災害発生時の避難における感染防止のため、分散避難を促進するとともに、市町が取り組む避難所の感染防止対策への支援を引き続き実施します。
- ・ コロナ禍での分散避難時において、停電した際にも安全・安心に過ごすことができるよう、EV 車や非常用発電機等の活用について、事例集の作成や防災訓練・シンポジウム等での普及啓発を行います。

(警察における感染防止対策)

- ・ 警察における感染防止対策を徹底するため、取調室に感染防止対策用除菌脱臭機を設置するとともに、検視時に使用する感染防止資材(マスク、簡易感染防護衣、遺体収納袋等)の備蓄や感染性廃棄物の処理を行います。

(2) 雇用の維持・確保

本県の雇用情勢は、有効求人倍率では底堅さがみられるものの、新型コロナウイルスの影響により、弱い動きが続いています。今後も企業における解雇や雇止め等が懸念されることから、雇用の維持・確保に向けたマッチング支援、失業者の能力開発支援、若者の就職支援、障がい者の就労支援などに迅速かつ強力に取り組めます。

- ・ 新型コロナウイルスの影響から生じた雇用需給ミスマッチを解消するため、関係機関と連携し、従業員を送り出しを希望する企業と、その受入れを希望する企業の情報収集や、Web サイトへの掲載、マッチング支援等を行います。
- ・ 新型コロナウイルスの影響に伴う就職活動のオンライン化に対応するため、引き続きジョブカフェ「おしごと広場みえ」において、オンラインによる模擬面接や就職相談を行うとともに、Web 合同企業説明会を開催します。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により高校生の就職を取り巻く環境は極めて厳しくなることが懸念されるため、「就職実現コーディネーター」を増員し、生徒一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現につなげます。また、外国人生徒や障がいのある生徒の就職実現が図れるよう、きめ細かな相談や求人開拓等の重点支援を行います。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により受注が減少した障害者就労支援施設等の運営を支援するため、県の障害者優先調達をさらに推進するとともに、市町に対して取組の推進を働きかけ、障害者就労支援施設等の受注を拡大し、障がい者の工賃等の向上に取り組めます。
- ・ 障がい福祉分野において、より幅広く介護人材を確保するため、他業種で働いていた方等を対象として、返済免除付きの就職支援金の貸付を実施します。

(3) 地域経済の再生

県内経済は、新型コロナの影響により一部に厳しい状況がある中で、持ち直しの動きが落ち着きつつあります。今後は各種対策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されますが、県内産業をけん引する中小企業・小規模企業の経営環境はひっ迫した状況が続いていることから、資金繰り支援など事業継続への支援をはじめ、強靱で安定的なサプライチェーンの構築、農林水産業における多角的な販路の開拓、販売促進等による経営体質の強化、安全・安心な観光地づくりなどを強力に進めます。

(事業継続支援)

- ・ 新型コロナの拡大により経営に影響を受けている農業者及び漁業者の資金繰りを支援するため、経営継続に必要な融資に係る利子分の負担を軽減します。
- ・ 農林漁業者が、新型コロナの影響に伴う経営への不安を乗り越え、感染防止対策を講じつつ、新たな生産・販売方式の確立に取り組めるよう、普及指導員による経営・技術指導など事業継続に必要な支援を行います。
- ・ 中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境が依然として厳しい状況であるため、事業継続に支障が生じることをないよう、セーフティネット資金（新型コロナウイルス感染症対応）の継続実施などを通じて、切れ目のない資金繰り支援を強力に進めます。
- ・ 新型コロナの第三波の影響に伴う急激な売上減少により、事業継続に支障をきたしている小規模企業を緊急的に支援します。また、中小企業・小規模企業がコロナ禍を乗り越えるため、生産性向上や業態転換をめざす取組を支援します。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、「経営改善コーディネーター」を三重県中小企業支援ネットワーク事務局に配置します。このコーディネーターが中心となって、商工会・商工会議所、金融機関等の関係機関と連携して、経営課題を抱える事業者を支援します。
- ・ 中小企業・小規模企業の事業継続力の強化を図るため、感染症対策を含めた事業継続力強化支援計画の策定を促進するとともに、BCP（事業継続計画）策定に向けた支援を行います。

(ものづくり産業への支援)

- ・ ものづくり中小企業の販路開拓機会が減少している中、オンラインでの商談会等も含めた川下企業等との技術交流会を開催します。
- ・ 工業研究所において、オンラインでの技術相談や各種技術セミナーの開催に加え、中小企業・小規模企業に対する依頼試験手数料及び機器開放使用料の減免を行います。

(サプライチェーンの強靱化)

- ・ サプライチェーンの毀損に直面した県内企業が、県内で継続的に操業できるよう、マザー工場化、研究開発機能の強化、生産拠点の国内回帰など、サプライチェーンの転換・強化を図る取組への支援を推進し、県内生産拠点の強靱化、さらには本県産業の高度化につなげます。
- ・ 新型コロナの影響を受けた県内中小企業のサプライチェーンの多元化や停滞する輸出に対応した新たな販路開拓を促進するため、調達先や販路の拡大を支援します。

(農林水産業・食関連産業の振興)

- ・ 新型コロナの影響を受けて停滞している県産農林水産物の輸出について、商流のつなぎ直しなど、必要なオンライン商談・プロモーションを含めた新たな販路開拓の取組を支援します。
- ・ 新型コロナの影響を受けた食関連産業の回復を支援するため、「新たな日常」への対応として、デジタル消費の加速など消費行動の変化に的確に対応するとともに、食関連産業における多様な連携を促進することで、新たな価値を創出します。

(県産品等の販路開拓・拡大支援等)

- ・ 「みえセレクション」として選定した県産品等の認知度向上や新たな顧客の獲得などによる販路拡大につなげるため、全国規模の小売店において、Web サイトも同時に活用しながら、三重県フェアを開催します。
- ・ 商社機能を有する海外駐在員等を含めた県内事業者のネットワークを活用し、新たな商流の開拓が可能な県産品の掘り起こしや県産品の効率的な販路拡大を支援します。
- ・ EC サイト等での売上増加を図るため、オンラインでの効果的な販売手法等に関する連続講座を開催し、情報発信力及び販売力の強化を支援します。
- ・ 県産農林水産物や加工品、地場産品の生産・販売に携わる県内事業者を支援し、消費喚起を図るため、「オール三重！全力応援サイト 三重のお宝マーケット」(EC ポータルサイト)のさらなる利用促進を図ります。

- ・ 新型コロナの影響を受けた伝統産業・地場産業等事業者の販路拡大に向けて、オンラインの活用など「新たな日常」に対応した多角的な情報発信や販路開拓等の取組を支援します。
- ・ 新型コロナの影響を踏まえ、三重テラスがこれまで構築したさまざまな顧客とのネットワークをフルに活用して、県内事業者の販路開拓支援、県内への誘客促進、コアな三重ファンの獲得を目的とした取組を進めます。

(安全・安心な観光地づくり等)

- ・ 安全・安心な「三重の旅」を実現するため、感染防止対策を徹底するとともに、旅行需要の拡大につながるよう、県内での宿泊及び周遊促進に継続的に取り組みます。
- ・ 感染防止対策と経済活動を両立させるため、県内観光事業者のニューノーマルへの対応などを支援するアドバイザーの派遣や、最先端技術を活用し地域の特性や課題に対応した感染予防対策の展開などを行うことにより、安全・安心な観光地づくりを促進します。
- ・ 新型コロナにより大きな影響を受けている県内観光関連産業を支援するため、クーポン発行による宿泊助成、体験コンテンツの利用促進キャンペーンや県内を周遊するドライブプランの実施など、旅行需要の喚起と平準化を図るための取組を実施します。
- ・ 新型コロナにより大きな影響を受けている宿泊・観光業等の地域経済の回復を支援するとともに、子どもたちが自然や歴史・文化等をはじめとする県内各地域の魅力を再発見し愛着を高められるよう、県内を行先とする教育旅行に対する支援を行います。

(4) 安全・安心な暮らしの再構築

新型コロナの拡大がもたらした社会変容に適応し、県民の皆さんの安全・安心な暮らしを取り戻すため、苦境に立つ人びとへの支援、NPO の活動支援、公共交通の維持・確保、効果的な情報発信などに取り組みます。

- ・ 生活に困窮する方に寄り添った支援を行うため、相談支援員の増員やオンラインでの面談等による自立相談支援機関の支援体制の強化を図るとともに、住まいを失うおそれのある方に対して住居確保給付金を支給します。
- ・ 生活福祉資金の特例貸付制度を利用した方が安心して暮らせるよう、償還やそれに伴う相談など必要な支援を行う市町社会福祉協議会等の体制の充実を支援します。

- ・ 不妊に悩む方々が感染症への過度な不安や誤解等で治療を中止し、子どもを持ちたいという希望を断念しないよう、身近な地域で寄り添い、不安や悩みを傾聴し、精神的負担を解消するピアサポーターを養成・派遣します。
- ・ 新型コロナの影響に伴い不妊治療を中断した方などが、心身を良好な状態に保ち、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、生活習慣の改善や体調管理などを支援する講習会等を開催します。
- ・ 文化団体等が、ホール等を円滑に利用できるよう、県内市町の劇場・音楽堂等の管理運営者向けの実地研修会を実施するとともに、三重県総合文化センターのホール等を利用する際の支援を拡充します。
- ・ NPO による「新たな日常」に即した地域課題の解決を図るため、オンラインを用いた効果的な活動事例に係るワークショップを開催するなど、NPO 活動の展開を支援します。
- ・ 公共交通の維持・確保を図るため、引き続き県内交通事業者が行う感染拡大防止、利用回帰や安定的な運行に向けた取組を支援します。
- ・ 高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減する奨学給付金について、第一子への給付額を拡充するとともに、家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額を支給します。また、新型コロナの影響による家計急変世帯も給付対象とします。
- ・ 県民の皆さんの命と健康を守るために必要な情報や、暮らしと仕事を守るための各種支援制度等の情報について、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスにより発信します。
- ・ 県立看護大学と連携し、暮らしの保健室・寄り道カフェの設置、地域住民と連携した新型コロナ対策の実施、地域住民と共につくる研修会の開催などの取組を県内全域へ波及させるとともに、社会・地域貢献活動を通じて、県内で活躍する看護師・保健師人材を育成します。
- ・ コロナ禍で、運動・スポーツをする機会が減少している中、全ての世代で運動習慣を継続・定着させ、県民の皆さんの心身の健康を守るため、室内でも効果のある運動やストレッチの紹介動画を制作・活用します。
- ・ コロナ禍の中、「みんな」が安心して公園を利用し、いつでも効果的に運動できるよう、県営都市公園内における既存の公園遊具や休憩施設に抗菌加工を実施するとともに、健康遊具のない県営都市公園内に健康遊具を備えた健康増進エリアを設置します。

(5) 分断と軋轢^{あつれき}からの脱却

感染症患者や医療従事者等の個人や企業に対する差別・偏見につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等が社会の分断や軋轢^{あつれき}を生まないよう、本県のもつ多様性の尊重と受容という素地を生かしつつ、一人ひとりを大切に、お互いを思いやる社会の実現に向けたさまざまな取組を強力に進めます。感染症に関する正しい知識の普及・啓発や相談体制の充実を図るとともに、関係機関とも連携し、差別等に苦しむ方々に寄り添った支援を行うなど、オール県庁で総合的に取り組みます。

(感染症に関する正しい知識の普及・啓発)

- ・ 新型コロナの感染に伴う SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等インターネット上のデマや誹謗中傷は、人権を侵害するだけでなく、いたずらに人びとの不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなることから、SNS 等を活用し、県民一人ひとりに、正しい情報に基づいた冷静な行動を呼びかけるとともに、相談体制の充実を図ります。
- ・ 新型コロナに係る偏見・差別等の人権侵害の未然防止のため、新型コロナに係る正しい知識の習得と情報リテラシー（情報を選別する力）の向上に向けた啓発パンフレットの作成・配布や、三重の国観光大使など本県にゆかりのある著名人等による啓発動画の作成・発信を行います。また、差別、誹謗中傷等に苦しむ方や医療従事者等関係者への応援メッセージを広く県民の皆さんから募集し、集約したメッセージの公開を通じて、被害者等に寄り添った支援につなげます。
- ・ 新型コロナの影響により生活環境が変化し、障がい者の特性に対する誤解や偏見による新たな差別が生じている懸念がある中、さまざまな機会をとらえて、障がいに対する理解を深めるための啓発や広報に取り組みます。

(インターネット上の差別的な行為への対応)

- ・ 感染症患者や医療従事者等への偏見・差別が社会問題化している中、インターネット利用者に対して直接働きかけるネット広告等の手法で、インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等の書き込みの未然防止を図るとともに、情報リテラシーの向上につながる素材（動画）を活用した啓発を行います。
- ・ 感染症患者等へのインターネット上の差別的な書き込みを防止するネットモニタリングを実施するなど、引き続き差別や偏見をなくすための取組を進めます。
- ・ 新型コロナに係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、インターネット上の不適切な書き込みを検索するネットパトロールについて、より広範な検知ができるよう改善します。また、SNS などで不適切な書き込み等を発見した場合に投稿できるアプリ「ネットみえ〜る」について、アプリから相談窓口に直接アクセスできるよう改良します。さらに、これらの取組から得られた事例を題材として、子どもたちが新型コロナに係るいじめや誹謗中傷について考え、学ぶ

ケーススタディ教材を作成します。

- ・ インターネットを通じて、子どもが犯罪等のさまざまなトラブルに巻き込まれることのないよう、Web や SNS 等の適正利用を呼びかける動画を作成し、配信します。

(相談体制の充実強化)

- ・ 感染症患者等に対する重大な人権侵害が懸念されるケースに的確に対応するため、令和2年度に設立した「新型コロナウイルス感染症にかかる人権相談プラットフォーム会議」において、関係機関等と連携し対応策を協議するなど、被害者等に寄り添った支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響に伴うストレスや収入減等による不安から、DV や予期しない妊娠、性暴力等の増加が懸念されている中で、若者層をはじめ誰もが相談しやすい環境において適切な支援を受けられるよう、DV・妊娠 SOS・性暴力の3分野を一括して相談できる窓口として、SNS 等を活用した相談体制により、きめ細かな支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響に伴うこころのケアを強化するため、医療従事者等向けのこころの相談、夜間・休日の自殺予防電話相談等の相談体制を確保します。

(外国人住民に対する相談体制と情報提供の充実)

- ・ 新型コロナの影響に伴う困りごとを抱える外国人住民の相談に対応するため、「みえ外国人相談サポートセンター (MieCo)」の相談日を拡充するとともに、新型コロナ対応の相談員の配置や、社会保険労務士等の専門家による相談会の開催などに取り組みます。
- ・ 保健所における新型コロナに関する相談、検査、調査等を支援するため、多言語対応ができる職員を配置し、派遣要請等に迅速に対応できる体制を整備します。
- ・ 外国人住民への新型コロナに関する情報提供について、多言語ホームページ (MieInfo) での掲載に加え、多文化共生に関わる団体と連携し、SNS を活用して発信していきます。

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C	判断理由	コロナ禍での人の移動制限などによる観光産業全体の落ち込みにより、目標達成は厳しいものの、安全安心な観光地づくりや段階的な観光需要喚起策により、一定の成果は出ていることから総合的に「あまり進まなかった」と判断しました
----------	---	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額		5,700億円	達成 困難 見込	5,830億円		6,000億円 以上
	5,564億円	5月下旬頃 判明				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
3年度目標値の考え方	5年度目標値である6,000億円を段階的に目指すために3年度の目標値を5,830億円としています。観光産業全体への新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、観光需要喚起施策に取り組むことで、県内観光の早期回復・早期再生を進めていきます。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光客満足度		95.0%以上	達成見込	95.0%以上		95.0%以上
	93.7%	5月下旬頃 判明				

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の延べ宿泊者数		910万人	0.56	920万人		950万人
	860万人	508万人 (速報値)				
県内の外国人延べ宿泊者数		45万人	0.15	52万人		68万人
	39万人	6.6万人 (速報値)				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	571	2,311	2,045		
概算人件費		109			
(配置人員)		12			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けた県内観光産業の早期再生を目指し、令和2年7月から宿泊割引クーポン「みえ旅プレミアム旅行券」や「みえ得トラベルクーポン」の発行をはじめ様々な事業を、対象を県民から全国に段階的に拡大しながら実施した結果、旅行需要の喚起や平準化、県内での周遊促進や滞在性の向上など大きな成果を得ることができました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、観光産業全体が依然厳しい状況にあるため、引き続き宿泊割引クーポンをはじめ、県内の学校が県内で実施する修学旅行等への支援や、県内体験施設をお得に利用できるクーポンの発行、高速道路を割引価格で利用できる高速道路ドライブプランの実施など、令和2年度に効果のあった事業を検証したうえで、更に効果的に実施し、旅行者の県内周遊の促進や消費額の増加につなげることで、県内観光産業の早期回復を図る必要があります。

令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会、令和7年の大阪・関西万博等のイベント、令和9年のリニア中央新幹線東京・名古屋間先行開業、令和15年の次期神宮式年遷宮等を見据え、オール三重で観光振興に取り組むことが必要です。

- ②「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」については、第3弾の実施に加え、各種限定プロモーションの実施の効果もあり、2月28日時点で、みえ旅おもてなし施設など県内401か所にQRコードを設置し、登録者23,443人、アンケート回答総数51,046件と第3弾実施前（施設数393か所、登録者6,554人、アンケート回答総数13,768件）から大幅に増加しました。また、アンケートデータを事業者が活用できるシステムの運用を昨年12月から開始するとともに、事業者に対しては同システムの利用方法を周知するための研修会を昨年12月に、データの効果的な活用に向けた分析報告会を今年2月に実施したところです。
- 今後も、同キャンペーンの利用促進及びアンケートシステムの利便性の向上を図りながら、顧客データのさらなる蓄積、分析により、県、関係団体、参加事業者の戦略策定、商品開発などに活かしていきます。また、持続的に成長する三重の観光の実現に向けて、デジタルマーケティングの仕組みを確立するなど、更なる観光のDX推進に取り組む必要があります。
- ③地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決するため、鳥羽市相差地域において旅館経営の効率化や地域の魅力づくりに向け、泊食分離を進める取組としてセントラルダイニング「オウサツダイニング・前の浜」の運営や、地域全体で送迎バスの共同運行に取り組むモデル事業を実施しました。また、県内で持続可能な観光地づくりに向けた取組を着実に進めるため、昨年11月に観光庁と包括協定を結ぶ株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、県内金融機関及び三重県で連携協定を締結し、今年1月には伊勢、鳥羽、志摩の行政、観光、商工関係者を中心とした協議会を設立するなど、支援体制づくりに取り組んでいます。
- 引き続き県内各地域が抱える構造的な課題を解決していくために、官民が連携して構造転換にむけた検討や実証事業を行い、県内観光地における持続可能な観光地づくりが促進されるよう取り組む必要があります。
- ④インバウンドについては、渡航制限が継続する中、SNSや動画による情報発信に加え、外国人ライターによる取材記事の制作等を通じてWebサイトのコンテンツ充実を図ったほか、オンラインを活用した商談会やファムトリップ、ライブ配信、県内事業者向けセミナーなどの実施に取り組みました。また、ソーシャルリスニングによる外国人旅行者のニーズやインバウンド誘客における三重県の課題や強み等の分析を行うとともに、分析の枠組み構築と人材の育成にも取り組むことで、データを基にした効果的なデジタルプロモーションの基盤を整えました。
- 今後も引き続き、国内外の新型コロナウイルス感染症や国際航空便の運航状況等を注視しつつ、海外の旅行会社や外国人旅行者との間でこれまでに構築してきた関係の維持・強化を図り、インバウンドの再開後の需要を取り込めるよう準備をしておく必要があります。
- ⑤第9回太平洋・島サミットについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、従来の大規模集客型イベントに代えて県公式SNSを活用し、開催気運醸成と三重の魅力発信に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により、サミットはテレビ会議方式での開催に変更されるものの、引き続き、これまで県内のさまざまな主体が取り組んできた太平洋島しょ国との交流を深め、次回サミットの本県誘致に向けた気運を高めていく必要があります。
- ⑥MICE誘致については、オンラインを併用した会議への補助金を創設し、新しい生活様式に対応した会議の県内開催を支援しました。また、県内MICE施設を対象に、デジタルツールを活用した情報発信の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した「国際会議等MICE主催者向けガイドライン&実践事例集」を策定し、新型コロナ収束後を見据えたMICE誘致の体制を整備しました。令和3年度は、伊勢志摩サミットの開催から5年目を迎え、「MICE開催地 三重」として国際会議に関するブランドを向上させる必要があります。

⑦安全安心な観光地づくりに向けて、「観光ニューノーマル推進アドバイザー」をこれまでに117施設に派遣（3月5日現在）し、専門家の監修を受けた感染症対策マニュアルに沿った具体的な対策や、デジタルツールの活用などについての相談に対応しています。派遣先の事業者からは、現場に即したきめ細かなアドバイスに対して9割以上が参考になったとの評価をいただきました。

また、3密回避に向けた最先端技術を活用した実証事業を菰野町で実施しており、AIカメラによる混雑状況の見える化、WEB来店システムの導入、小型モビリティの導入により、「時間」と「場所」をずらした新たな観光スタイルの確立を目指しています。

今後も引き続き、県内事業者への最新動向を踏まえた感染症対策等の情報提供や、好事例の紹介など、継続して安全安心対策を実施するための支援を行っていく必要があります。

⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設5カ所、観光施設2カ所（3月5日現在）でパーソナルバリアフリー基準による調査を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に移動やコミュニケーションにおける困難さに直面している障がい者や高齢者などを対象にオンラインツアーを実施しました。

今後も引き続き、誰もが三重の観光を楽しむことができる環境を整備していく必要があります。

・新型コロナウイルス感染症拡大により、人の移動を制限されるなど観光産業が大きなダメージを受けたことにより、「主指標」については、目標を達成できない見込みです。県内観光産業を再生するためには、コロナ後の時代における新たな旅行ニーズへの対応とともに、地域観光産業が抱える構造的な課題の解決に向けた取組が必要です。

令和3年度取組方向

【雇用経済部観光局 次長 寺本 久彦 電話:059-224-2077】

○①新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた観光産業の早期再生に向け、引き続き、宿泊・体験施設割引事業、県内教育旅行支援事業など、旅行需要や消費を喚起する様々な取組を実施します。実施に際しては、令和2年度の事業を検証した結果をもとに、平日対策や連泊対策に取り組むとともに、観光施設や土産物店などの観光関連事業者で利用できるクーポンを発行するなど、さらに効果的な事業展開を図ります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会及び今後開催予定の大規模イベントをチャンスと捉え、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、観光地域づくり法人（DMO）、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力しオール三重で推進することで、観光産業のさらなる発展につなげます。

②「スマホでみえ得キャンペーン」を活用した各種キャンペーンを実施することで、「スマホでみえ得キャンペーン」の利用促進を図り、顧客データの収集、蓄積につなげます。また、観光DX推進に向けた取組の一環として、令和2年12月に運用を開始した、観光関連団体や参加事業者等とアンケートデータを共有するシステムについて、事業者向けにデータの活用に関する説明会を開催し、更なる利用促進を図ります。

○③オール三重で全体最適化された観光事業を展開していくため、県・三重県観光連盟・観光関連事業者等が蓄積してきたデータやコンテンツを連携・連動させる観光情報プラットフォームを構築することで、旅行者にワンストップかつタイムリーな情報提供を行うとともに、観光関連事業者等が戦略的な観光コンテンツの開発や効果的なサービスの提供につなげられるよう、観光DXを推進していきます。

- ④地域の将来を担う地域DMOや観光事業者が主体となり、官民が連携してそれぞれの観光地が抱える課題解決のため、構造改革に向けた検討や実証事業を行うことにより、観光遺産産業化ファンドや県内金融機関からの投融資につなげ、地域のポテンシャルを引き上げるとともに観光地全体の生産性や収益性を向上させることで、持続可能な観光地づくりをめざします。また、持続可能な観光地経営に向けた取組を県内全域に広げるため、実証実験の成果やノウハウを県内各地で観光地づくりに取り組む人々に情報提供します。
- ⑤首都圏・関西圏等からの誘客・宿泊を促進するため、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、鉄道、航空などの交通事業者や国・他府県等関係機関と連携し、発地での情報発信や誘客プロモーション及び着地での魅力あるコンテンツづくりに取り組みます。
- ⑥動画やSNS等のデジタルツールを活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線も踏まえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。
- ⑦ニューノーマルに適応した新たな旅のスタイルに対応し、県内はもとより国内各地からのリピーターを増加させるため、観光関連事業者や観光地域づくり法人（DMO）、市町等と連携しながら、地域ならではの資源を生かした観光地の魅力づくりを促進します。
- ⑧インバウンド再開時に「選ばれる三重県」となるため、新型コロナウイルス感染症による影響に留意しつつ、海外の旅行会社等との連携による現地でのプロモーションとオンラインを活用したデジタルマーケティングを効果的に組み合わせたインバウンド誘客に取り組みます。
- ⑨テレビ会議方式で開催予定の第9回太平洋・島サミットに合わせて、太平洋島しょ国首脳に本県の魅力や取組が情報発信できるよう国へ提案します。あわせて、パラオ共和国をはじめとした太平洋島しょ国との交流を深め、次回サミットの本県誘致に向けた気運を醸成します。また、本県知事が次期会長に就任予定の「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」に参画する13道県と連携し、島しょ国への協力事業を進めます。
- ⑩三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にしたセールスプロモーションを行うとともに、感染予防対策を徹底し、オンラインによる参加を併用した国際会議の開催などを支援することで、MICE開催地としてのブランド価値を高めます。
- ⑪観光地における感染予防対策を徹底するとともに、観光防災やバリアフリー観光を推進し、AI等最新の情報通信技術を生かした観光案内を整備することで、誰もが安全・安心に、ストレスフリーに旅行ができる環境整備を促進します。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。